

2016年12月27日

愛知県教育委員会教育長 殿

県立学校「事務局職員任用候補者推薦要項」に関する請願

住所 [REDACTED]
氏名 井上 満 [REDACTED]

1. 請願趣旨

- (1) 本年8月、県教委高等学校教育課指導主事が、児童買春容疑で逮捕されるという事件が発生した。
- (2) そこで、請願者が、県立学校関係の指導主事ら事務局勤務者の任用について確認したところ、教職員課県立人事Gは、「事務局職員任用候補者推薦要項」(別紙1)を示した。
- (3) 右「要項」は、理解しがたい内容を含むもので、確認のため、請願者は、「質問書」(別紙2)を提出した。
- (4) それに対し、県立人事Gは、質問内容に答えることなく、別紙3を送付してきた。

2. 請願項目

- (1) 一県民の質問によって、即座に「改正」せざるを得ないような、お粗末極まりない「要項」が、どのような経緯で作成され、指摘されるまで、なぜ職員が気づくことが無かったのか、管理体制について検証すること。
- (2) 関係職員に、「要項」等作成上の留意点等について、研修を受けさせること。
- (3) 上記のように児童買春事件も発生しているが、右「要項」により実施されてきた事務局職員任用において、本当に問題はなかったのか、検証すること。

以上



事務局職員任用候補者推薦要項

豊橋市立豊橋高等学校校長
豊橋市立くすのき特別支援学校校長
瀬戸市立瀬戸特別支援学校校長
豊田市立豊田特別支援学校校長
各県立学校校長

愛知県教育委員会教職員課長

事務局職員任用候補者推薦書の提出について（依頼）

このことについて、別紙「事務局職員任用候補者推薦要項」に基づき、正本1部と
写し2部の計3部を作成し、平成27年10月30日（金）までに提出してください。

- 1 趣旨
この要項は、事務局職員任用候補者の選考についての参考資料を得るため、任用候補者の推薦に係わる必要な事項を定める。
- 2 基礎資格
推薦を受ける者（以下「受審者」という。）は、次の各号のすべてに該当する者とする。現に事務局職員である者は別に定める。
(1) 勤務成績が優秀で、管理・監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する者
(2) 原則として、年齢57歳以下で、15年以上の教職経年数を有する者
(3) 在職・在任期間は、特に定めない。
(4) 年齢、教職経年数及び教頭在職期間並びに主任在任期間は、選考を行う年度の末日で計算する。

- 3 受審者の推薦
受審者は、前項に定める基礎資格を有する者の中から、校長が書面をもって推薦する。

- 4 推薦枠
受審者数は、1校各1人を原則とする。ただし、校舎は1校とみなすとともに、複数課程を持つ学校にあつてはその課程をもって1校とみなす。複数課程とは、全日制・定時制・通信制課程をいう。

事務局候補
1

- 5 推薦の方法
(1) 校長は、基礎資格を有する者の中から、「事務局職員任用候補者推薦書」（様式1）により推薦する。
(2) 「事務局職員任用候補者推薦書」には、「教職実績書」（様式II）を添付する。
(3) 「事務局職員任用候補者推薦書」の提出先は、地区担当管理主事とする。
- 6 雑則
(1) この要項に定めるものの他、選考実施の細目は教育長が定める。
(2) この要項は平成27年4月1日から施行する。

担当 県立学校人事グループ
電話 052-954-6769（ダイヤルイン）

「事務局職員任用候補者推薦書」(様式1)記入上の注意

- 1 作成者
当該学校長が作成する。
- 2 推薦者
推薦者の所属・職名・氏名を記入し、捺印する。
- 3 受審者
職名、氏名、性別、生年月日、年齢、現住所及び電話番号の各項目について記入する。
年齢については、平成28年3月31日現在で記入する。
- 4 受審者の経歴
(1) 担当教科(科目)
現在担当している教科(科目)名を記入する。複数の教科(科目)を担当している場合には、専門とする教科(科目)名を○で囲む。
(2) 歴任教(年数)〔教職年数〕
愛知県内における歴任教を次の例にならって歴任順に記入する。年数及び教職年数は、平成28年3月31日現在で記入する。

県内中学(3)→小・牧・夜定(4)→稲沢・昼定(5)→稲沢・全(5)
→一宮・全(8)〔25年〕

- (3) 主任歴等(年数)
「愛知県立学校管理規則」に規定する主任以外のものも含めて、歴任順に全て記入する。年数は、平成28年3月31日現在で記入する。
- 5 推薦の理由
(1) 人柄
全体的な人物像について、できるだけ具体的に記入する。
(2) 仕事ぶり・態度
仕事ぶり・態度について、具体的に記入する。
(3) 能力
「理解力・洞察力・判断力・決断力・実行力・創造力・企画力・開発力・表現力・折衝力・渉外力・指導力・管理能力・統率力」の各項目の中から、受審者の特に優れているもの4項目を選び、各々具体的に記入する。
(4) 健康状況
健康状況について、愛知県立学校教職員健康管理要領別表第2の指導区分により記入するとともに具体的な所見を記入する。

(参考)

- 理解力** 仕事の意義やその状況、物事の相互関係及び変化を正確に把握する能力
- 洞察力** 人や物事をよく観察し、関係や本質を見抜き、将来の事態や問題解決の道筋を見通す能力
- 判断力** 過去の経験や正確な知識に基づいて、現実に適した結論や将来の事柄を推測する能力
- 決断力** 置かれた状況の中で、なすべき行動、取るべき態度などを的確に判断し実行に移す能力
- 実行力** 目的達成や問題解決に向けて、状況に応じた目標設定や手段の選択を行い、確実に実行する能力
- 創造力** 受け身ではなく、主体的な思考をめぐらして新しいものを作り出したり、工夫を凝らしたりする能力
- 企画力** 職務の目的達成のために、最も適した一連の手段・方法を考え出す能力
- 開発力** 企画に従い、現実の困難な課題を解決克服し、ビジョンを実現し現実化していく能力
- 表現力** 自己の主張や考えを相手に応じた適切な方法で伝達し、意思や感情を理解させる能力
- 折衝力** 利害関係や立場の異なる相手に、自己の考え方を目的通りに理解させ、納得させ、受け入れさせざる能力
- 渉外力** 目的達成のために、外部の者と交渉したり、連絡調整を図ってスムーズに仕事を進める能力
- 指導力** 部下や同僚・後輩を指導・助言・育成し、組織内のモラルを高め、職務の目標達成に向かわせる能力
- 管理能力** 法令に基づいて職務を遂行し、人的・物的両面において目標達成に向けての体制を維持し統括する能力
- 統率力** 目標達成のために、主義・主張の異なる者をも自己の意思通りに結束させ行動させる能力

「教職実績書」(様式II) 記入上の注意

- 1 受審者が自筆で作成する。
- 2 所属・職名・氏名を記入し、氏名欄末尾に押印する。
- 3 教員免許状の欄は、学校種別・教科別に、所有する上級免許状についてののみ、例にならって略記し、() 内に取得年月日を記入する。

《例》所有する教員免許状

高等学校教諭専修免許状 数学 平成10年5月31日取得
 高等学校教諭1種免許状 数学 昭和63年3月31日取得
 高等学校教諭1種免許状 理科 昭和63年3月31日取得
 中学校教諭1種免許状 数学 昭和63年3月31日取得

【記入方法】

- ↓
- 高等数学 (H10.5.31) 高1理科 (S63.3.31) 中1数学 (S63.3.31)
- 4 教育実績の記入
 (1) 研究・講師・委員等
 校内・校外における研究、指導の実績及び国又は県段階での講師、委員等の経歴について箇条書きに列挙する。
 (2) 学校運営について
 学校運営について、受審者自らの考え方を述べる。

事務局職員任用候補者推薦書

様式I

推薦対象 事務局	所属・職名 推薦者	氏名印				(印)
受審者	氏名 (フリガナ)	性別	生年月日 昭和 年 月 日	年齢		
現住所			自宅 電話番号			
受審者の経歴						
1 担当教科(科目)						
2 歴任教(年数)[教職年数]						
3 主任歴等(年数)						
推薦の理由						
1 人柄						
2 仕事ぶり・態度						
3 能力						
(1)						
(2)						
(3)						
(4)						
4 健康状況						

所属	職名	氏名	印
教員免許状			
(1) 研究・講師・委員等			
(2) 学校運営について			

愛知県教育委員会 様
(教職員課)

2016. 11. 4
井上 満

質問書

先に貴委員会より提供いただきました**事務局職員任用候補者推薦要項**について以下質問しますので、11月19日までに文書で回答していただけますようお願いいたします。なお、疑問の概略は、10月26日に県立学校人事G寺田氏、法務G羽田野氏に伝えたとところです。

記

1. 「2 基礎資格」について

推薦を受ける者(以下「受審者」という。)は、次の各号のすべてに該当する者とする。現に事務職員である者は別に定める。
(1) 勤務成績が優秀で、管理・監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い職見を有する者
(2) 原則として、年齢57歳以下で、15年以上の教職経験年数を有する者
(3) 在職・在任期間は、特に定めない。
(4) 年齢、教職経験年数及び教頭在職期間並びに主任在任期間は、選考を行う年度の末日で計算する。

- ① 「現に事務職員である者」とは、どのような者を念頭に置いているのか。また、近年において、その対象となった職員は誰か。
- ② 「管理・監督能力に優れ」とあるが、校長、教頭を除く一般教員から事務局職員に任用される者に対しても、優れた「管理・監督能力」を求めているものと、確認してよいか。
- ③ (2)において「15年以上の教職経験年数」としながら、(3)において「在職・在任期間は、特に定めない」とは、どのように理解すればよいか。矛盾しているのではないか。
- ④ (4)における「教頭在職期間」「主任在職期間」の算定について、その他の項目に例えば「教頭在職期間3年以上の者」等の定めがあればともかく、定めがないにもかかわらず、なぜ「教頭・主任在職期間」の算定方法を定めているのか。

また、『主任』については、基礎資格として『主任』経験者であることを明示することなく、この部分において、唐突に「主任在職期間」に触れているが、基礎資格として、「主任経験者」を前提にしているのか否か。前提にしているならば、その旨の定めをすべきではないか。

⑤そもそも、(1)～(4)が「基礎資格」か。敢えて言うならば、(1)(2)が「基礎資格」ではないのか。

2. 「3 受審者の推薦」について

受審者は、前項に定める基礎資格を有する者の中から、校長が書面をもって推薦する。

① 「基礎資格」の部分においてさえ、上記のような疑問が湧くが、これまで、校長等が、当該「推薦要項」に疑問を呈したことは無いのか。

3. 「5 推薦の方法」について

- (1) 校長は、基礎資格を有する者の中から、「事務局職員任用候補者推薦書」(様式Ⅰ)により推薦する。
- (2) 「事務局職員任用候補者推薦書」には、「教職実績書」(様式Ⅱ)を添付する。
- (3) 「事務局職員任用候補者推薦書」の提出先は、地区担当管理主事とする。

① (様式Ⅰ)において、「推薦者の所属・職名・氏名を記入し、私印を押印する。」と、私印を押印するよう、特に網掛けにして、指示している。その理由は何か。校長の当該推薦行為は、公的行為ではないのか。

② (様式Ⅱ)の「4 教職実績の記入」について、以下のように定めている。

- (2) 学校運営について
学校運営について、受審者自らの考え方を述べる。

上記質問「1. ②」とも関連するが、管理職ではない教諭を事務局職員に任用するに当たり、学校運営について見解を述べさせる理由は何か。

以上

別紙 3

平成 28 年 11 月 25 日

井上 満 様

ご指摘ありがとうございます。

ご指摘も踏まえ、事務局職員等の任用に向けてよりよい
要項となるよう、改正すべきところは改正してまいります。

教職員課県立学校人事グループ